

観光展開催・観光 PR 出展業務委託（愛知・名古屋観光誘客協議会）仕様書

1 業務目的

愛知・名古屋観光誘客協議会（以下「本協議会」という）では、当地域の観光の魅力を大々的に発信し、国内外から愛知県内に多くの人を誘客し、観光関連産業の成長、並びに地域経済の発展を目指している。

本業務は、県内外において、観光展の開催やイベント等へのブース出展を実施することで、本県への一層の誘客促進を図ることを目的とする。

2 委託業務内容

（１）観光展の開催

観光展を以下のとおり開催し、愛知の魅力を効果的にPRすること。

①開催日時・想定する会場

	開催日	会場	ステージ	来場者参加イベント
1 回目	2025年7月5日（土）、6日（日）	イオンモール常滑	必須	必須
2 回目	2025年9月から2026年2月の土日祝日のうち、連続する2日間	愛知県内の広場、駅イベントスペース等 集客ができる会場	必須	必須

○1回目のイオンモール常滑の会場使用料については、愛知県とイオン株式会社が締結している包括協定により無償とする。なお、別添1のイオン貸出備品リストに記載のあるものは無償で利用できるが、数に限りがあるため、必ずしもすべての備品を使用できるものではない。

○2回目については、会場及び開催日時は提案によるが、協議会との協議のうえ決定することとし、会場の広さは30坪程度とする。

○ステージ、来場者参加イベントの詳細は、次の②業務内容を参照すること。

○開催時間は、10:00～17:00を目安とする。

②業務内容

観光展の開催に必要な以下の業務を行うこと。必要な機器や備品の手配・操作・撤去、来場者の安全確保等、イベント開催に必要な関連業務をすべて包括するものとする。

(ア) 会場設営・撤去

(イ) 運営マニュアルの作成、進行台本の作成

(ウ) 事務局の設置

○市町村や事業者からの出展申込みの受付や、一般からの問合せ対応（当日の電話対応含む）等を行うこと。また、出展申込数が定員を超えた場合、本協議会と協議のうえ調整すること。

○段ボール類等、観光展にて生じた不用品の処分に係る経費も本業務の委託費に含む。

(エ) 資材搬送

○県、市町村、観光協会、観光関係者が用意する資材等は、受託事業者の指定する場所に直送することとし、観光展終了後は、愛知県庁に搬送するほか、県が指定する一部の資材（余ったパンフレット等）は（一社）愛知県観光協会に搬送すること。

(オ) ステージイベント

○ステージの広さは、最低でも出演者がパフォーマンスを行うことができる程度（目安：W5,400mm 以上×D3,600mm 以上）のものとする。また、必要に応じて音響機器等の環境整備を行うこと。

○集客及び愛知の魅力発信を目的としたステージイベントを企画し、賑わいを創出すること。

○パフォーマンス以外に来場者とのグリーティングを行う時間を設けること。

○ステージイベントには、徳川家康と服部半蔵忍者隊のステージを含むこと。なお、忍者隊ステージに係る出演料及び実費（交通費、宿泊費等）は委託料に含まない。

(カ) 来場者参加イベント、アンケート等

○集客及び会場内の回遊を促すことを目的として、本協議会と協議の上クイズラリーを実施すること。クイズラリーと併せて（同一の回答用紙で）アンケートを実施すること。（実施数：各日 200 名×2 回以上）また、回答者用のノベルティを用意し、配布すること。

○本県への誘客、観光消費額の増大を図るために有用な分析ができるアンケート内容・実施方法を提案すること。内容については、来場者の属性（年齢、性別、居住地）が把握できるものとする。

○クイズラリー及びアンケートの内容は、事前に本協議会と調整すること。

○観光展終了後、速やかにアンケート結果を集計・分析し、本協議会に報告すること。

○クイズラリー以外に来場者が無料で参加できるイベントの実施を提案し、来場者の満足度向上に努めること。

(キ) 展示・装飾

○展示については、別添 2 のデザインの既存バナーを使用することができる。

○上記バナーに加え、本協議会、自治体等の資料ブース、観光ポスター、パネル等を効果的に展示すること。

(ク) 自治体等との連携

- 自治体等と連携・協力し、一体となって効果的に愛知の魅力を発信すること。
- 自治体等と連絡調整し、パンフレット、ポスター、展示物、ご当地キャラクターの着ぐるみ、ノベルティ等の宣材の調達に努めること。

(ケ) ノベルティの作成

- 来場者に配布するノベルティを提案し、1600 個以上作成すること。また、クイズラリーの目玉となる景品（特賞）を提案し、8 つ以上用意すること。ただし、愛知県に関連のあるものに限る。
- 納期：各観光展開催の前日
- 納品場所：観光展開催会場
- 各会場にノベルティ 800 個以上、クイズラリーの特賞 4 つ以上を納品すること。

(コ) その他

- ステージイベント等を安全かつ円滑に運営するとともに、出演者との調整、控室の確保など必要な業務を行うこと。

(2) イベント等へのブース出展

①実施計画の策定について

本県への誘客及び観光消費額の増大を図ることを目的とし、本県の魅力を消費者へPRするために、観光PRイベントへのブース出展に係る戦略・手法等を検討すること。戦略・手法等については、具体的に実施計画として策定し、本協議会と協議のうえ、検証・見直しを行うこと。実施計画については以下の項目を含むものすること。

- 主な出展場所・出展時期を提示すること。
- 出展ごとのPR手法・集客への工夫を提示すること。

②出展日数、時期、会場、PR 手法について

(ア) 出展日数

- 首都圏で2日間以上、首都圏以外の都道府県（愛知県を除く）で2日間以上の合計4日間以上出展すること。
- なお、ブース出展は同一イベントに2日間以上出展するだけでなく、異なるイベントに複数回出展し、合計2日間以上の出展とすることができるものとする。
(例：イベントAで2日間以上の出展、またはイベントAとイベントBで合計2日間以上の出展)

(イ) 出展時期

- 2025 年 8 月から 2026 年 1 月の土日祝とする。

(ウ) 会場

○原則として、集客が見込める場所とし、その根拠を示すこと。

○首都圏以外の都道府県は近隣県を想定するが、会場及び時期については、本協議会との協議により決定する。

(エ) P R手法

○袋詰めしたパンフレットを配布する以外のP R手法を取り入れること。

○本協議会が指定する SNS アカウント（Instagram、LINE、Facebook、X）のフォローを促進するための取組を提案すること。

③P R用品について

配布するパンフレット等については、受託者が本協議会及び県内各市町村や観光協会、観光関係者から収集すること。また、ブースの装飾等のために、本協議会が所有する物品（別添3「物品リスト一覧」のとおり）を契約期間中貸与する。

④関係機関との連絡調整について

イベントブース出展にあたっては、県内各市町村や観光協会にイベントブース等への協力を呼びかけること。また、県内各市町村や観光協会、観光関係者との連絡調整は受託者が行うこと。

⑤アンケートの実施及び分析について

来場者に対し、アンケート調査を実施すること。アンケートの実施にあたっては、以下に留意すること。

○本県への誘客、観光消費額の増大を図るために有用な分析ができるアンケート内容・実施方法を提案すること。内容については、来場者の属性（年齢、性別、居住地）が把握できるものとする。

○アンケートの内容は、事前に本協議会と調整すること。

○観光展終了後、速やかにアンケート結果を集計・分析し、本協議会に報告すること。

⑥ノベルティの作成

○アンケート回答者に配布するノベルティを提案し、600 個以上作成すること。

○納期：ブース出展日の前日

○納品場所：ブース出展会場

○各会場にノベルティ 300 個以上を納品すること。

○2（1）②(ケ)で作成するノベルティと同じものでもよい。

⑦その他

○上記③の物品及び県・市町村等が提供する配布物等の保管場所を確保すること。

○本業務で必要となる人件費、旅費等の経費、会場使用料、ノベルティ購入費等の経費はすべて本業務委託料に含まれるものとする。

3 成果物

業務完了後、すみやかに業務実績報告書を作成し提出すること。業務実績報告書には、会場の様子やステージイベントの様子が分かる写真を添付すること。

(提出物)

- ・業務実績報告書 A4判 2部
- ・報告書のデータ

4 留意事項

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (2) 本仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、原則として受託事業者が負担すること。
- (3) 委託業務の実施にあたっては、事前に本協議会と十分協議を行うこと。
- (4) 企画提案の内容を遵守し、委託期間中も進捗状況及び今後の進め方等を本協議会に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。